

原稿の
締め切り日

6月号：4月16日(火)

7月号：5月24日(金)

※定員・申込などの記載がない場合は申込不要
※携帯電話から本誌の市外局番のない番号にかけるときは、最初に「072」を付けてください

《記号の見方》

☎とき ☎ところ ☎内容 ☎講師 ☎対象
☎定員 ☎費用 ☎無料 ☎持ち物 ☎その他
☎申し込み先 ☎問い合わせ先 ☎メールアドレス
☎ホームページ ☎一時保育あり(原則有料、詳細は事前にお問い合わせください)

お知らせ



固定資産税(土地・家屋)を 縦覧・閲覧できます

縦覧

☎4月1日(月)～5月31日(金)午前9時～午後5時30分(土・日曜日、祝日を除く) ☎土地：土地の納税者、家屋：家屋の納税者(いずれも本人以外は委任状要) ●縦覧事項Ⅱ土地：所在、地番、地目、地積、価格。家屋：所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格

閲覧

☎4月1日(月)～来年3月31日(火)午前9時～午後5時30分(土・日曜日、祝日、年末年始を除く) ☎所有者、賃借権やその他の使用または収益を目的とする権利を有する人(本人以外は委任状、借地・借家人などは権利関係を示す書



面要) ●閲覧事項Ⅱ固定資産課税台帳に記載されている事項(価格、相当税額など)

☎課税課 ☎本人確認書類 ☎個人情報保護のため、本人確認書類をご提示いただけない場合、縦覧・閲覧はできません

固定資産の価格

固定資産の評価は、総務大臣が定めた固定資産評価基準に基づき、市町村長がその価格を決定することにより固定資産課税台帳に登録されます。

土地・家屋の価格は3年に1度見直し(評価替え)が行われます。本年度は原則として据え置かれています。平成30年中に新築・増改築のあった家屋や地目変換・分筆・合筆・利用形態の変更のあった土地は、新たに価格を決定しています。償却資産は、毎年状況を申告していただき、これに基づいて価格を決定します。

☎課税課 ☎870・0419

4月は児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給月です

昨年12月～今年3月までの4か月分を、4月11日に振り込む予定です。また、8月期(4～7月分)の支給から、手当月額が左の表のとおり改定されます。新しい金額の証書希望する人は子ども室までご連絡ください。

		改定後	
児童扶養手当	第一子	全部支給	42,910円(+410円)
		一部支給	10,120円～42,900円(+90～+410円)
	第二子	全部支給	10,140円(+100円)
		一部支給	5,070円～10,130円(+50～+100円)
	第三子以降	全部支給	6,080円(+60円)
		一部支給	3,040円～6,070円(+30～+60円)
特別児童扶養手当	1級	52,200円(+500円)	
	2級	34,770円(+340円)	

☎子ども室子ども支援グループ ☎870・9655

野崎青少年教育センター 新1年生の利用者登録を スタート

小学生以上の方が、楽しく遊び、学

習できる施設です。異学年や他校の児童との交流の中で自主性を育てるよう指導しています。また、登録者はいろいろな教室や行事(理科・工作教室や親子教室など)に参加できます。事前の見学も大歓迎です。

☎月～土曜日午前9時～正午・午後0時45分～5時30分(祝日を除く) ☎4月から小学1年生になる児童(小学2年生以上の新規登録も随時受付中)

☎甲園保護者が来館で野崎青少年教育センター ☎870・7585

後期高齢者医療制度のお知らせ

歯科健康診査について

☐腔機能の低下や肺炎などを予防するため、歯や歯肉の状態、☐腔衛生状態などをチェックします。4月下旬ごろに「歯科医院リスト」を送付します。

☎被保険者証

健康診査について

被保険者の皆さんに、「健康診査受診券」を4月下旬ごろに「受診券在中」の記載のある封筒で送付します。

☎受診券、被保険者証

※年度途中に新たに75歳になる人には、誕生月の翌月上旬から順次送付します

※指定の医療機関などに事前にご連絡の上、年度中に1回無料で受診できます



歯科検診および健康診査の対象外となる人

①病院または診療所に6か月以上継続して入院中②特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、障害者支援施設などの施設に入所・入居中③介護予防事業における口腔ケアなどの歯科保健事業の対象者（歯科検診のみ）

※3月に75歳になる人は、4月に受診券を送付しますので、受診は翌年度となります。75歳になるまでの間は、市町村国保加入の人は同内容の「特定健診」を受診できます

人間ドック費用の一部助成について

被保険者の皆さんに、各年度中（4月1日～翌年3月31日）1回の受診に対し、2万6千円を上限として費用の一部を助成します（支給は後日）。

●人間ドックの領収書、検査結果通知書、被保険者証、口座情報の分かるもの、印鑑

●国府後期高齢者医療広域連合給付課 ☎06・4790・2031、市保険年金課 ☎870・9629

重度障害者住宅改造成事業

今年度から、担当課が地域保健課から高齢介護室高齢支援グループに変わります。

対象世帯・助成内容

身体障害者手帳の等級が1～2級もしくは下肢体幹3級以上で、日常の生活動作に支障をきたし住宅改造をする

ことで改善が期待される場合、その改造費を助成します。生計中心者の平成30年（6月までは平成29年）の所得税が7万円以下の世帯など、その他要件がありますのでお問い合わせください。予算が無くなり次第終了します。

●国府高齢介護室高齢支援グループ ☎870・0513

学生納付特例制度をご存じですか？

所得が118万円（扶養親族などがあれば加算されます）以下の学生は、国民年金保険料の納付が猶予されます。

●国府学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上の課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する人（夜間・定時制課程や通信制課程の人を含む） ●承認期間 4月～翌年3月（次年度も在学予定の場合、4月初めに再申請の用紙が送付されます） ●承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されませんが、年金額には反映されません。将来受け取る年金額を増額するため、10年以内であれば保険料を納めることができる「追納制度」のご利用をお勧めします

●国守口年金事務所国民年金課 ☎06・6992・3031、市保険年金課 ☎870・9654

「雨水貯留タンク」の購入費用の一部を補助

植物への散水や洗車などに雨水を有効利用でき、大雨で雨水が一気に下水管に流れ込むのを防いだり、洪水や浸水の防止にもなります。

●市内在住で適切に維持管理できる人で、80坪以上貯めることができるタンク ●戸建て住宅1戸につき1基（1回限り）、予算の範囲内で先着順 ●補助金額 購入費の2分の1以内で2万円まで（消費税、工事費、材料費などを含む） ●申請には領収書などが必要で、必ず購入前にお問い合わせください

●国府環境課 ☎870・4014

生ごみ処理機の購入費用の一部を補助

●市内在住で、たい肥を有効に利用できる人 ●対象機器 電動式生ごみ処理機 ●優先着5基（1世帯1基まで） ●補助金額 購入価格の2分の1以内で2万円まで ●必ず購入前にお問い合わせください

●国府環境課 ☎870・9265

高齢者のはり・きゅう・マッサージ施術費用を助成

大東市鍼灸マッサージ師協会所属の施術所で、申請に基づき交付された「老人はり・きゅう・マッサージ（あんま・指圧・半身施術）助成証明書」を

提示することにより、施術費の一部を市と施術所が負担します。

●市内65歳以上で、市・府民税が非課税の市民 ●助成回数 4月1日～来年3月31日の間で6回 ●印鑑、氏名・生年月日が確認できるもの ●国府福祉政策課 ☎870・9626

4月からのし尿収集

し尿処理手数料納入通知書は、6月に発送しますので、各納期限までに納入してください。

過去の手数料を納入していない人は、至急納入してください。納入されない場合は、くみ取りを停止します。クリーン票は毎年変わります

●納入通知書に同封していますので、くみ取り口の近くに貼ってください。貼っていない場合は、くみ取りができなくなります。

●人数変更や水洗化の際は、ご連絡を ●世帯人数や便槽の種類の変更、転出、転居、水洗化、家の解体など登録内容に変更が生じた場合は、必ずご連絡ください。

●転入・転居先がくみ取りが必要な場合 ●転入・転居先がくみ取りが必要な場合は、必ず窓口に届けてください。

●し尿処理は、従来どおりの日程で月2回行っています。 ●国府環境課 ☎870・9625

お知らせ 催し スポーツ 募 集 子育て 健康 掲示板

4月はAV出演強要・「JKビジネス」等被害防止月間

モデルやアイドルなどの勧誘やアルバイトを装って、性的な行為などの写真や動画の撮影に応じるよう強要する「アダルトビデオ出演強要」や、女子高校生にアルバイトとして性的な行為を強要する「JKビジネス」が社会問題となり、被害が広がっています。



特に4月は進学・就職などに伴い、若者の生活環境が大きく変わることから、被害に遭うリスクが高まるといわれており、注意が必要です。詳しくはホームページをご覧ください。

個人権室 ☎ 800・3255



マンホールカードを増刷しました

野崎まいりがデザインされた下水道のマンホールカードを配布します。



4月1日(月)から(土・日曜日、祝日、年末年始を除く) 区上下水道局総務課 定 1人1枚、なくなり次第終了 他郵送での受付や配布、予約不可 区上下水道局総務課 ☎ 871・1191

飼い犬登録および狂犬病予防注射

生後3か月を経過した犬の飼い主は、必ず市へ登録し、狂犬病予防注射(集合注射)を接種させなければなりません。平成31年度の登録と集合注射を、左表のとおり実施しますので、最寄りの会場をご利用ください。



●注射時の注意 犬が暴れて注射ができず、飼い主や獣医師にかみつくと事故

実施日	時間	ところ
4月8日(月)	午後1時20分～2時	津の辺公園(津の辺町)
	午後2時20分～3時	野崎公民館前(野崎3丁目)
	午後3時20分～4時	深野3丁目自治会館前(深野3丁目)
9日(火)	午後1時20分～2時	氷野ポンプ場公園(大東町)
	午後2時20分～3時	御領宮西公園(御領3丁目)
	午後3時20分～4時	新田公園(新田本町)
10日(水)	午後1時20分～2時	東諸福公民館前(諸福1丁目)
	午後2時20分～3時	太子田公民館東側(太子田2丁目)
	午後3時20分～4時	赤井公民館西側(赤井2丁目)
11日(木)	午後1時20分～2時	緑が丘公民館前(緑が丘2丁目)
	午後2時20分～3時	中垣内公民館前(中垣内2丁目)
	午後3時20分～4時	北条中央公民館前(北条6丁目)
12日(金)	午後1時20分～2時	泉公園(泉町1丁目)
	午後2時20分～3時	寺川公民館前(寺川5丁目)
	午後3時20分～3時50分	龍間公民館前(大字龍間)
13日(土)	午後2時30分～3時30分	市役所 東側駐車場(谷川1丁目)
	午後1時20分～2時	三箇第三公園(三箇4丁目)
	午後2時20分～3時	野崎中公園(野崎1丁目)
15日(月)	午後3時20分～4時	北条人権文化センター(北条3丁目)
	午後1時20分～2時	御供田公園(御供田2丁目)
	午後2時20分～3時	末広公園北側フェンス内(新町)
16日(火)	午後3時20分～4時	灰塚公園(灰塚5丁目)

ひったくり防止カバー 無料取り付けキャンペーン

4月11日(木)午後4時～4時30分(雨天時は18日に順延) 区太子田大神社境内 定 先着100枚(1人1枚まで。なくなり次第終了) 区自転車の人を優先 区生活安全課 ☎ 870・4010

が発生しています。安全・確実に注射をするために、必ず犬を保定・制御できる人が連れて、あらかじめ口輪をつけるなど対策をしてください。危険と判断した場合は注射できないことがあります 区環境課 ☎ 870・9632

記号の見方 ①とき ②ところ ③内容 ④講師 ⑤対象 ⑥定員 ⑦費用 ⑧無料 ⑨持ち物 ⑩その他 ⑪申し込み先 ⑫問い合わせ先 ⑬メールアドレス ⑭ホームページ ⑮一時保育あり(原則有料) 詳細は事前にお問い合わせください

運転者講習会

交通ルールの順守とマナーの向上を推進するため、次のとおり運転者講習会を開催します。

●時間 11月午後7時から1時間程度（6時30分から受付）
 ●受講カード
 ●野崎人権文化センター、北条人権文化センター、阪奈自動車教習所へは、自動車での来場不可

とき	ところ
4月12日(金)	四條畷市市民総合センター
15日(月)	阪奈自動車教習所
16日(火)	市民会館
17日(水)	四條畷市グリーンホール田原
18日(木)	野崎人権文化センター
19日(金)	四條畷市市民総合センター
24日(水)	北条人権文化センター
26日(金)	市民会館

不動産無料一般相談

円生活安全課 ☎870・4010

市民の皆さんの不動産にまつわる困り事、悩みなどの解消をめざし、毎月第1・3月曜日に不動産無料一般相談を行っています。不動産取引に関するトラブル、隣地との境界や草木による問題など、何でもご相談ください。

●時間 4月15日(月)午後1時～4時（1回30分以内）
 ●場所 市役所
 ●申込 住宅都市政策課 ☎870・0483

高齢者のちょっとした困り事をお手伝い生活サポート事業

家事などで困っている高齢者を援助する生活サポーターを募集します。

●活動内容 掃除、買い物、草取り、ごみ出し、布団干し、外出付き添いなど
 ●18歳以上の人（高校生を除く）
 ●生活サポーター養成講座の開催
 ●サポーターの活動をするためには、養成講座の受講・認定が必要です。

●時間 4月16日(火)午後1時30分～4時30分
 ●場所 市役所 30人
 ●申込 生活サポートセンター（NPO法人 住まいまもりたい） ☎812・6571
 ●FAX 812・6572

緑のカーテンに、ゴーヤ・きゅうり・インゲン豆の種を無料配布

緑のカーテンは、夏に日当たりの良い窓の全面を、ゴーヤやきゅうりなどのつる性植物で覆います。室内への直射日光を抑え、葉から出る水蒸気によって周りの温度を下げます。節電対策にも有効です。

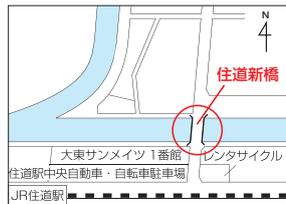
●時間 4月17日(水)から 1人2袋まで（1袋4～5粒程度）
 ●なくなり次第終了
 ●申込 環境課 ☎870・4014

住道新橋の定期点検

JR住道駅東付近に位置する「住道新橋」は、毎年11月までの第3木曜日

に定期点検を行っています。

点検時は通行止めとなり、ご通行の皆さまには大変ご迷惑お掛けしますが、ご理解のほどよろしくお願ひします。



●時間 4月18日(木)午後11時～19日(金)午前2時
 ●申込 園道路課 ☎870・9674

使えなくなった油をリサイクルしませんか

大東市消費者問題研究会では、生活排水対策の一助として家庭で使用した食用油を回収しリサイクルしています。廃油はよくこしてから回収場所まで持ってきてください。

●時間 4月19日(金)午前9時～11時（荒天の場合は中止）
 ●申込 野崎川公民館前、野崎第一公民館前、野崎参道商店街ほんわかスタジオ前、北条中央公民館前、緑が丘公民館前、三箇自治会館横、保健医療福祉センター北側、泉町公民館前、中垣内公民館前、個人ご家庭で使用した廃油（店舗・事業所などの廃油は回収できません）
 ●申込 円生活安全課 ☎870・4010

証明書コンビニ交付サービスの一時休止について

システム機器の改元対応に伴い、証明書コンビニ交付サービスを次のとお

り休止します。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

●時間 4月27日(土)・28日(日)
 ●申込 園市民課 ☎870・4011

マイナンバーカードを休日交付します

●時間 5月2日(木)午前9時～午後5時
 ●申込 市民課 交付通知書がお手元に届いている人のみ。交付時の手続きについては、お問い合わせください
 ●申込 園市民課マイナンバー担当 ☎870・0457

寄付

●大東ライオンズクラブから児童福祉事業にと大型ベビーカー3台 ●創作工房一志家具製作所から児童福祉事業にとキッズソファとテーブル ●大東ロータリークラブから薬物乱用防止事業にと啓発用お箸セット

寄贈

●株式会社双葉化学商会大東市学校警備労働組合から福祉事業にと3千円 ●大東の小天狗さんから福祉事業にと千円

善意銀行

●自彊術体操クラブから福祉事業にと3千円

社会福祉基金

●乗得寺仏教婦人会から2万2417円